

静岡市の医療的ケア児等支援体制について（特別支援教育センター）

現 状

- 市立小中学校で、看護師が必要な医療的ケア児7名に対し、7名の医療的ケア看護職員（以下、看護師と表記）を配置。昨年度より、2名増員。
- 看護師は1日6時間勤務。年間200日勤務可能。

昨年度から継続する取組

- 医療的ケア児担当学校連絡協議会の実施
（5月16日に実施した。教頭等が参加し、各校の医療的ケアについて情報交換等を行った。）
- 看護師と特支センターとのオンライン打ち合わせの実施
（5月に第1回目を実施した。月に1回程度実施予定。）
- 医療的ケアを行う場所の確保や多目的トイレの整備等、学校施設の整備改修

静岡市の医療的ケア児等支援体制について(特別支援教育センター)



主な課題

- 学校における医療的ケア児の支援体制や局間連携の構築について協議する必要がある
- 看護師の安定的な確保の必要がある
- 看護師をつけるかどうか判定会の設置の必要がある。



令和5年度の主な取り組み(案)

- 医療的ケア児等支援協議会
 - ・教育局、子ども未来局、保健福祉長寿局の支援体制や局間連携について協議
- 看護師の安定的な確保に向けた局間連携等の検討
- 10月に判定会の実施
 - ・医師、医療的ケア等コーディネーター、特支センター職員等で協議
 - 最終判断は特支センターが行う

R5年度スケジュール(案)

時期	R5.4	R5.5	R5.6	R5.7	R5.8	R5.9	R5.10	R5.11	R5.12	R6.1	R6.2	R6.3
1 医療的ケア児等支援協議会			特別支援教育C資料提示									特別支援教育C成果、課題報告
2 学校看護師募集									静岡市HP等に掲載	面談及び、可否決定	合格者に書類送付	任用準備
3 新規医療的ケア児入学までの流れ	医ケア調査で実態把握	看護師配置を希望している保護者に対して面談し、詳しい状況を確認。主治医の意向も確認。		判定会の事前打ち合わせ(こども病院)			判定会で看護師をつける児童生徒が決定	学校と保護者で情報共有、事前確認、支援計画作成(3月まで)		学校へ書類作成依頼		(4月…臨床研修)
4 看護師配置した医療的ケア児の流れ		7月…保護者に看護師配置を継続するか確認。主治医の意向も確認。					同上	学校と保護者で支援計画の修正(3月まで)		同上		